

平成 27 年度 第 2 回文化財保護審議会会議録

日 時：平成 28 年 2 月 5 日(金) 午後 5 時～午後 6 時 30 分

場 所：飯山市公民館 101 会議室

参集者：委 員 4 名(欠席:丸山委員)

事務局：教育長、文化振興部長、市民学習支援課長、文化財係長、嘱託学芸員、担当

傍聴人：なし

1 開会

(事務局)

本日は、ありがとうございます。第 2 回文化財保護審議会を開催したいと思います。

2 あいさつ

(会長)

皆さん、こんにちは。今日の新聞に小菅神社の護摩堂・講堂・仁王門が県宝に諮問されるということで、うれしいニュースが載っていました。飯山市民も大事に守る、大事に受け継ぐ、その価値を伝えていくことが大事です。

今日は、今年度の事業報告、来年度事業計画を中心にご審議いただく大事な会議ですので貴重なご意見を伺いたいと思います。

(教育長)

皆さん、改めてこんにちは。正受老人物語は、市内出身の先生方が作られたものです。中学 2・3 年生には全員、毎年配布。小学校については、5 年生の全クラスに配布を計画している。いい教材になればいいです。

3 報告

(1)市指定史跡「藤ノ木の御旧跡」の現状変更について

資料 1 により説明

(事務局)

お堂下の照明と壁、案内板、お堂脇に水道蛇口の設置、平成 3 年に設置された遊具滑り台を藤ノ木活性化支援センター敷地に移転、敷地内の常夜灯をお堂脇の方へ移転・保存について完了しました。申請にはありませんでしたが、お堂正面の左上に由来を記した案内板があり、老人クラブの方がご高齢のため、書くことかできないため、今回現状変更せずにしたといことでご報告をいただいております。

4 協議事項

(1)平成 27 年度文化財関係事業報告について

資料 2 により説明

(事務局)

文化財マップについて、平成 15 年以降、作っていなかった。だいたい文化財も変わってきているので現在作成をしている。

(教育長)

ふるさと検定の一般の部少ないが宣伝不足ですか。

(事務局)

今回受けていただいた方は、ふるさと館友の会の方で、2・3 年前は、10 人ぐらい受けられたが、例年減ってきてまして、初級が認定されれば中級、上級、マイスターと段階的に受けるようになってきている。受けた方もいたが、勉強する期間が少なくて受けられなかった。もう少し早くから宣伝しておけば良かったと反省している。

(課長)

検定だけで終わらずにマイスターを取った人をボランティアガイドに繋げる養成講座をするなど目的意識を高める必要がある。

(会長)

検定実施の子ども達は増えている。来年度は、すべての学校でこういう検定の機会を必ず設けるよう働きかけていきたい。城南中・城北中は、このような検定をやりたいと言っている。検定で勝負させていきたい。

(委員)

小菅の護摩堂・仁王門・講堂の県宝諮問の話があったが、消火器、火災報知機関係は、どういう現状か。県宝に指定されるということになると、それなりの整備をその時にやった方がいい。

(教育長)

消火器は、講堂だけ建物の中に置いてある。

(委員)

若宮神社本殿、消火器 3 本が期限切れで交換を要するとあるが、所有者の費用はどうなっているか。すべて所有者持ちか。

(事務局)

消火器 1 本は、所有者に購入していただいた。消火器を置く箱は、市が負担した。

(委員)

文化財に対する補助等について、市の条例にはあるのか。

(事務局)

あります。

(委員)

県宝に諮問される護摩堂・仁王門・講堂について、消火設備の負担は地元なのか。

(事務局)

そうです。

(委員)

建造物が県宝指定されるについては、かなり市の方も覚悟をもって臨まないといけない。老朽化に伴い維持管理の問題、費用・経費をどのように調整していくか、地元とはっきりしておいた方がいい。市の方でやってあげた方が小菅区の人達にはいいかなと思う。

(会長)

文化財の保護法が一番注目を集めたのは、法隆寺の講堂が燃えた時。五束も小菅もそうだが、何かあった時に消火器の粉末がなかったとなれば問題となる。

(課長)

正受庵には、現在、火災報知機はついていない。点検等については、正受庵保存会に対して市が補助をしている。

(委員)

深沢遺跡は重要性である。県の指定にはなっていないですね。

(事務局)

なっていない。

(委員)

県指定に匹敵するほど重要な遺跡。静間の方が強く訴えている。県史跡にもっていけるようにできないか。面積の広い遺跡を県指定にするには、容易なことではない。遺跡の保全については、しっかりやってほしい。

(教育長)

4年前に、某業者が土とりをしたため嚴重注意をして、それ以来注意をしている。

(会長)

文化財マップが完成したら、学校にも欲しい。授業で使えるようにできるだけ沢山印刷して欲しい。

(委員)

ふるさと検定、一般の方でマイスターを持っている方、何人かいると思うが、飯山の歴史ある名所を案内してもらうことはできるか。そういうシステムになっているのか。

(課長)

案内については、観光局に登録された案内人という方が 20 人くらいいる。マイスターの方は、自分の学力がどれくらい知識があるか試すもの。マイスター = 案内人というシステムではない。ただ、案内人に繋げられるよう考えていきたい。

(2)平成 28 年度文化財関係事業計画について

資料 3 により説明

(委員)

小菅のプロモーションビデオは、いつ頃できるのか。

(事務局)

一部、今年度とりかかっているが、もう1年かけて完成させる。

(委員)

(2)と(6)の黒岩山整備とあるが違いがあるのか。

(課長)

(6)は、地元の皆さんによるパトロールと環境整備。(2)は、その活動にしての補助。

(3)市指定文化財について

資料4により説明

(事務局)

昨年12月14日に、県文化財保護指導委員の望月静雄さんから岡山・西大滝のエノキ、外様・三桜神社のブナが枯死しているのではないかと情報提供がある。7月上旬に見に行ったが、多少だか芽吹きしていたため、様子を見ていた。樹木医に枯死しているか診ていただきたいが予算が無く、見ていただくのが難しい。春に、また審議会開催の時に現地で皆さんに診ていただき確認したいと考えている。三桜神社のブナも同様。

(委員)

指定解除のタイミングだか、完全に枯れてからか、それとも、少し早めに解除するか、市として検討する必要がある。

(教育長)

秋津小学校のイロハモミジは、樹木医に診てもらって生かしている。

(会長)

結論としては、来年度の1回か2回目の審議会で検討して判断する。

(委員)

樹木医の判定を受けなくてはいけない。素人の判断ではため。

(4)その他

(事務局)

昨年、12月1日飯山市長に臨済宗妙心寺派宗務総長 栗原正雄さんから正受庵整備についての話がある。平成29年に白隠禅師が250年の遠諱を迎えるにあたり、記念事業として、正受庵の庫裏の水まわりの整備と正受老人と白隠禅師の講演会を企画している。

(課長)

修行僧が泊まって修行できるように、庫裏の水洗・勝手の水まわり・シャワーをつけ

たいとのこと。去年の秋にも 25 人くらいの僧侶が来て正受庵で修業をしたが、来年度から年 4 回ぐらいそのような機会をもちたいという。白隠禅師が修行された正受庵の道場の礎を考えている。また、美術館で白隠展も検討している。

(課長)

来年度も事業を進めていくが、審議委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

本日は、大変ありがとうございました。

5 閉会